

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年10月25日
【会社名】	三菱自動車工業株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MOTORS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 兼 最高経営責任者 加藤 隆雄
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号
【電話番号】	(03)3456-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 豊水 道宏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号
【電話番号】	(03)3456-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 豊水 道宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生年月日

2023年10月24日（取締役会決議日）

2．当該事象の内容

当社の中国における持分法適用関連会社である广汽三菱汽車有限公司では、2022年12月に新型車を投入するなど販売の挽回を図ろうとしましたが、計画未達が続ぎ、本年3月からは在庫調整の為、工場稼働を停止しておりました。当社は、斯様な状況を踏まえ、今般当社の中国戦略を抜本的に見直し、構造改革の実行につき決議をいたしました。これを受けて当社は、2024年3月期の個別決算及び連結決算において特別損失を計上する見込みです。

3．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2024年3月期の個別決算において特別損失約265億円、連結決算において特別損失約243億円を計上する見込みです。

以 上